

経営バイタル の強化書 KEIEI VITAL

「新規輸出1万者支援プログラム」と 関連する施策の開始

「新規輸出1万者支援プログラム」の開始



長引く新型コロナウイルスの蔓延、ウクライナの戦争など不安定な社会情勢の影響を受けた物価の高騰や経済の活性化に向けた新しい取り組みへの対応など企業経営にとっては困難な状況が続いています。令和4年度第2次補正予算では中小企業への様々な支援策が予定されていますが、円安を活かした経済構造の強靱化の中で新たに輸出に挑戦する事業者の支援として「新規輸出1万者支援プログラム」の開始と関連する施策の開始が予定されています。

関連する施策や令和4年度第2次補正予算の内容を確認しましょう！

1 「新規輸出1万者支援プログラム」

12月16日に経済産業省、中小企業庁等は「新規輸出1万者支援プログラム」の開始を公表しました※1。

現在の円安は景気動向に懸念をもたらしていますが、その一方で輸出を新たに始める観点では好機ともいえます。この機を逃さず、これまで輸出をしたことがない中小企業・地域企業でも、その準備や具体的な商談・輸出を速やかに進められるよう、今年10月に閣議決定された経済対策に、「新規輸出1万者支援プログラム」（以下「輸出支援プログラム」）が盛り込まれました。

この経済対策を実施するため令和4年度第2次補正予算が成立したことを受け、12月16日から輸出支援プログラムが開始されることとなりました。

輸出支援プログラムでは、経済産業省、中小企業庁、ジェトロ及び中小企業基盤整備機構（中小機構）が一体となり、全国の

【図1】 輸出支援プログラムの流れ（イメージ）※2



商工会・商工会議所等とも協力しながら、①新たに輸出に挑戦する事業者の掘り起こし、②専門家による事前の輸出診断、③輸出用の商品開発や売込みにかかる費用への補助、④輸出会社とのマッチングやECサイト出展への支援などが一気通貫で実施されます。

このプログラムに参加するためには、ジェトロ ポータルサイトから情報登録をすることが必要になります（登録料は無料）※2。情報登録の申し込みを行うと、ジェトロ内のデータベースに登録され、ジェトロからより詳細な輸出希望を確認するために電話もしくはオンライン面談が行われます。電話もしくはオンライン面談後、申込者の希望をもとに、現況にあった最適なジェトロ事業や支援機関のサービスが提案されます。また、経営戦略からの支援を希望している場合は中小機構に取り次ぎを行い、ターゲット国の市場構造、競合商品などの情報なども提供されます。

提案されるサービスは、

- 輸出に関する相談
- 海外販路開拓支援
- 海外販路開拓支援（EC事業）
- 輸出人材の育成
- ハンズオン支援
- 商品開発・ブランディング・プロモーション
- 農林水産物・食品の輸出支援ポータル
- イベント情報
- 関係機関のサービス

等様々なものが用意されています。

また、12月19日に中小企業基盤整備機構（中小機構）、日本貿易保険（NEXI）及び日本政策金融公庫（日本公庫）が公表した海外展開に取り組む中小企業・小規模事業者への支援をより一層強化するための「海外ビジネス支援パッケージ」においても、輸出診断サービスが新設され、輸出が初めてとなる事業者向けに事業計画、資金調達、商品開発、販売戦略などの基盤体制・状況を診断する無料サービスが提供される予定となっています※3。

2 輸出支援プログラムの具体的な内容

輸出支援プログラムには、上述のように様々な支援策が用意されていますが、「新規輸出1万者支援プログラム」ガイドブックによれば、相談内容に対応した具体的な支援が行われる事例が記載されています※4。

例えば①輸出に挑戦するか迷っている、②商品開発やブランディングなど輸出に向けた準備をしたい、③輸出先を決めたい、④輸出の手段やパートナーを見つけない場合には、下記のような支援を受けることができます。


まず、①輸出に挑戦するか迷っている場合には、中小企業国際化総合支援事業として、輸出を検討中の中小企業を対象に、中小機構に登録された専門家が輸出の可能性について無料で相談に応じ、専門家による伴走支援で海外展開に向けた事業計画の策定、具体的な課題の洗い出しの支援が行われます。

次に、②商品開発やブランディングなど輸出に向けた準備をしたい場合には、ものづくり・商業・サービス補助金や小規模事業者持続化補助金の特別枠により、海外向けの商品開発・改良、ブランディング、プロモーションの費用補助を受けることができます。

【図2】 海外向けの商品開発・改良、ブランディング、プロモーションの費用補助※4


ものづくり・商業・サービス補助金
(グローバル市場開拓枠 海外市場開拓 (JAPANブランド) 類型)

- 輸出向け商品の生産設備導入費用からPR動画やSNS広報のプランニング・プロモーション費用まで補助します。
- 補助金額：100万円～3,000万円
- 補助率：1/2 (小規模・再生事業者は2/3)



小規模事業者持続化補助金

- 小規模事業者が経営計画を策定するうえで行う越境ECサイト構築、越境ECサイトへの出展、海外の展示会・商談会出展の費用を補助します。
- 補助金額：申請枠により、50万円～200万円
(インボイス発行事業者に転換する事業者が申請する場合は一律補助上限を50万円引上げ)
- 補助率：原則2/3 (賃金引上げ枠のうち赤字事業者は3/4)



また、③輸出先を決めたい場合には、現地事情に詳しい専門家が新輸出大国コンソーシアムとして、無料でジェトロ、中小機構、地方自治体、金融機関や中小企業海外展開現地支援プラットフォームなどの支援機関が幅広く結集し、各国・地域事情に精通した専門家により継続的な企業訪問・商談同席、海外出張同行などを通じて、販路開拓の支援が行われます。

そして、④輸出の手段やパートナーを見つけない場合には、一部有料となるものはありますが、越境EC等利活用促進事業、輸出商社マッチング、海外見本市・展示会/商談会等の様々なマッチングの機会が用意されており、支援を受けることができます。

【図3】 越境EC等利活用促進事業※4

越境EC等利活用促進事業

海外消費者向け

海外におけるEC販売プロジェクト「JAPAN MALL」

- ジェトロが海外主要ECサイトに日本商品特設サイト「JAPAN MALL」を設置し、日本商品の販売を支援します。
- 原則、国内納品・国内買取・円建て決済で取引が完了し、複雑な輸出手続きが不要なため、輸出が初めでも参入しやすい仕組みです。
- 費用：無料プラン、有料プランあり

海外バイヤー向け

ジェトロ招待バイヤー専用カタログサイト「JAPAN STREET」

- 商品をJAPAN STREET サイトに掲載し、ジェトロが招待した世界中のバイヤーに紹介します。
- バイヤーから引き合いが来たらジェトロから連絡し、オンライン商談につなげます。
- 費用：無料

米同等向け越境EC支援プログラム「JAPAN STORE」

- ジェトロとAmazonが連携し、米同等海外のAmazon内に「JAPAN STORE」を開発し、日本企業の商品及び販売促進を支援します。
- 費用：無料プラン、有料プランあり

通年型オンライン展示会出展支援「JAPAN LINKAGE」

- オンライン展示会への出展・バイヤーへのプロモーションを最長1年間支援します。
- 費用：有料 (一部補助あり)

3 関連する対策や令和4年度補正予算の内容

上述した中小機構、NEXI、日本公庫が公表した「海外ビジネス支援パッケージ」では、1. 中小企業の海外販路拡大の支援体制の整備 (中小機構、NEXI、日本公庫連携)、2. 海外取引円滑化への対応強化 (貿易保険の提供、海外バイヤー情報の無料提供 (NEXIサービス拡充))、3. 海外マッチングのコンシェルジュ機能の新設 (専門家との無料相談窓口の新設 (中小機構))、4. 輸出診断サービスの新設 (中小機構) を行うことが予定されています※3。

また、令和4年度補正予算 (中小企業・小規模事業者等関連) ※5 について最新の情報を確認して、経営状況の改善に努めましょう。

【図4】 令和4年度補正予算 (中小企業・小規模事業者等関連) ※5

令和4年度補正予算 (中小企業・小規模事業者等関連) 1兆1,190億円

- 資金繰り支援 (2,981億円) ※**
 - ① 中小企業・小規模事業者の設備投資、販路拡大、新規事業開発、経営改善、人材育成、デジタル化推進、労働力確保、大規模な設備投資、インボイスへの対応を支援する。補助率を引上げ、申請期間を延長し、申請書の提出期限を延長する。
 - ② 中小企業・小規模事業者の生産性向上のための取組を支援するため、交付金制度 (令和5年度まで) として、関係機関と連携し、海外展開に係るブランディング・プロモーション等の経費を補助対象に追加し、申請期間を延長する。
 - ③ 事業終了後3～5年 (事業開始年度) を超える55以内引上げが可能な最大1,000万円引上げ。
- 生産性革命推進事業 (2,000億円) ※ 国庫債務負担金総額4,000億円**
 - ① 中小企業・小規模事業者の設備投資、販路拡大、新規事業開発、経営改善、人材育成、デジタル化推進、労働力確保、大規模な設備投資、インボイスへの対応を支援する。補助率を引上げ、申請期間を延長し、申請書の提出期限を延長する。
 - ② 中小企業・小規模事業者の生産性向上のための取組を支援するため、交付金制度 (令和5年度まで) として、関係機関と連携し、海外展開に係るブランディング・プロモーション等の経費を補助対象に追加し、申請期間を延長する。
 - ③ 事業終了後3～5年 (事業開始年度) を超える55以内引上げが可能な最大1,000万円引上げ。
- ものづくり補助金 (新設) ※**
 - ① 中小企業・小規模事業者の生産性向上のための取組を支援するため、交付金制度 (令和5年度まで) として、関係機関と連携し、海外展開に係るブランディング・プロモーション等の経費を補助対象に追加し、申請期間を延長する。
 - ② 事業終了後3～5年 (事業開始年度) を超える55以内引上げが可能な最大1,000万円引上げ。
- 2. 販路開拓対策の更なる強化 (4,000億円) ※**
 - ① 中小企業の取引関係を開拓するため、関係機関と連携し、海外展開に係るブランディング・プロモーション等の経費を補助対象に追加し、申請期間を延長する。
 - ② 事業終了後3～5年 (事業開始年度) を超える55以内引上げが可能な最大1,000万円引上げ。
- 3. 事業再構築補助金 (5,800億円) ※**
 - ① 成長分野への転換を支援する事業 (成長分野) に、本邦・海外市場上での取引関係の開拓による、ものづくり補助金 (新設) と連携し、海外展開に係るブランディング・プロモーション等の経費を補助対象に追加し、申請期間を延長する。
 - ② 事業終了後3～5年 (事業開始年度) を超える55以内引上げが可能な最大1,000万円引上げ。
- 4. 海外展開促進事業 (2,000億円) ※**
 - ① 中小企業・小規模事業者の海外展開を支援するため、関係機関と連携し、海外展開に係るブランディング・プロモーション等の経費を補助対象に追加し、申請期間を延長する。
 - ② 事業終了後3～5年 (事業開始年度) を超える55以内引上げが可能な最大1,000万円引上げ。
- 5. 防災対策の強化 (209億円) ※**
 - ① 中小企業・小規模事業者の防災対策を支援するため、関係機関と連携し、防災対策に係る経費を補助対象に追加し、申請期間を延長する。
 - ② 事業終了後3～5年 (事業開始年度) を超える55以内引上げが可能な最大1,000万円引上げ。

※1 新規輸出1万者支援プログラムを開始します (経済産業省) (URL: <https://www.meti.go.jp/press/2022/12/20221216001/20221216001.html>)
 ※2 新規輸出1万者支援プログラム「はじめて輸出」を応援します (ジェトロ) (URL: <https://www.jetro.go.jp/ichiman-export/>)
 ※3 「中小機構、NEXI、日本公庫が「海外ビジネス支援パッケージ」を構築 (PDF)」 (URL: https://www.smrj.go.jp/org/info/press/2022/mpjnp1000004646q-att/20221219_press_01.pdf)
 ※4 「新規輸出1万者支援プログラムガイドブック (PDF)」 (URL: https://www.jetro.go.jp/ext_images/ichiman-export/pdf/guidebook_A4.pdf)
 ※5 中小企業対策関連予算 (中小企業庁) (URL: <https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/>)